

令和6年度

一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院

看護師の特定行為研修

受講者募集要項



魚沼基幹病院



1. 特定行為研修の目的・目標

研修の目的

地域医療及び高度医療の現場において、対象となる患者さんに対して特定行為を含む必要な介入を医療安全に配慮しつつ、タイムリーに実施することで地域医療・高度医療の質の向上に寄与する人材を育成する。

研修目標

1. 地域医療及び高度医療の現場において、迅速かつ包括的なアセスメントを行い、当該特定行為を行う上での知識、技術及び態度の基礎的能力を養う。
2. 地域医療及び高度医療の現場において、患者の安心に配慮しつつ、必要な特定行為を安全に実施できる基礎的能力を養う。
3. 地域医療及び高度医療の現場において、問題解決にむけて、多職種と効果的に協働できる能力を養う。

2. 修了要件

本研修を修了するためには、次の条件を満たす必要があります。

- 1) 科目ごとに履修すべき時間数の5分の4以上の出席であること。
- 2) 共通科目を全て履修し、筆記試験又は観察評価に合格すること。
- 3) 共通科目を終了後、選択した区分別科目・領域パッケージを履修し、筆記試験及び観察評価(一部の科目にあっては実技試験)に合格すること。
- 4) 研修修了について、一般財団法人新潟県地域医療推進機構魚沼基幹病院看護師特定行為研修管理委員会で承認が得られていること。

※本研修修了者には、保健師助産師看護師法第37条の2第2項第1号に規定する特定行為及び同項第4号に規定する特定行為研修に関する省令に基づき、修了した特定行為区分ごとの修了証を交付し、研修修了者の名簿を厚生労働省に提出します。

3. 履修内容の読み替え

専門看護師教育課程、認定看護師教育課程、看護師の特定行為研修、その他大学院等で既に履修した共通科目の授業や時間数の取り扱いに関しては、本院の看護師特定行為管理委員会で判断された場合に限り考慮します。ただし、受講料の減免は行いません。

4. 定員

定員：10名(表1、2参照)

受講可能な区分数について

- ・区分別科目の受講希望数には制限を設けません。

- ・領域別パッケージの受講については、いずれか一領域となります。
- ・受講区分については選考により決定します。右枠の定員数が上限となります。
- ・受講者数により、区分を追加することを可能とします。

表 1 特定行為区分

特定行為区分	特定行為	定員
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	中心静脈カテーテルの抜去	2
動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	2
	橈骨動脈ラインの確保	
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	抗けいれん剤の臨時の投与	2
	抗精神病薬の臨時の投与	
	抗不安薬の臨時の投与	
創傷管理関連(申請中)	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	1
	創傷に対する陰圧閉鎖療法	

表 2 特定行為区分(領域別パッケージ)

	特定行為区分	特定行為	定員
在宅・慢性期領域	呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	気管カニューレの交換	1
	ろう孔管理関連	胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換	
	創傷管理関連	褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	
術中麻酔管理領域(申請中)	呼吸器(気道確保に係るもの)関連	経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	2
	呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	侵襲的陽圧換気の設定の変更	
		人工呼吸器からの離脱	
	動脈血液ガス分析関連	直接動脈穿刺法による採血	
		橈骨動脈ラインの確保	
	栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	脱水症状に対する輸液による補正	
術後疼痛管理関連	硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整		
循環動態に係る薬剤投与関連	持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		

5. 研修期間と募集時期

1) 研修期間:

特定行為区分、特定行為区分(術中麻酔管理領域パッケージ)

令和6年5月～令和7年3月(11か月間)

特定行為区分(在宅・慢性期領域パッケージ)

令和6年5月～令和7年5月(13か月間)

* 共通科目を修了後に区分別科目を受講開始します。なお、実習症例数に満たなかった場合など、特定行為研修管理委員会で検討し、研修期間を、最長2年間に延長することができます。

2) 募集時期: 年1回(12月中旬～翌年1月下旬)

6. 研修内容と時間数

研修は、共通して学ぶ「共通科目」と特定行為区分ごとに学ぶ「区分別科目」に分かれており、講義、演習及び実習によって行われます。

1) 共通科目(必修科目): 特定行為区分に共通して必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間: 6か月)

科目	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
臨床病態生理学	29	1		1	31
臨床推論	26.5	16	1.5	1	45
フィジカルアセスメント	17.5	8.5	18	1	45
臨床薬理学	32.5	11.5		1	45
疾病・臨床病態概論	37	3		1	41
医療安全学/特定行為実践	24.5	14	5.5	1	45
合計	167	54	25	6	252

* 共通科目は e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習は関連する講義・演習を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。その後、科目修了試験に合格する。

2) 区分別科目(必修科目):

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:5か月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	6	—	5 症例	1	7+ 5 症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各 5 症例	1.5 (OSCE)	13+ 各 5 症例
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	19	4.5	各 5 症例	2.5	26+ 各 5 症例
創傷管理関連	31	—	各 5 症例	3 (OSCE)	26+ 各 5 症例

3) 区分別科目(必修科目):領域別パッケージ

(1) 在宅・慢性期領域パッケージ

各特定行為に必要とされる能力を身につけるための科目(研修期間:7か月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(長期呼吸療法に係るもの)関連	7	—	5 症例	1 (OSCE)	8+ 5 症例
ろう孔管理関連	14.5	—	5 症例	1.5 (OSCE)	16+ 5 症例
創傷管理関連	24	—	5 症例	2 (OSCE)	26+ 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例

(2) 術中麻酔管理領域パッケージ

各特定行為に必要なとされる能力を身につけるための科目(研修期間:5 か月)

特定行為区分	時間数				
	講義	演習	実習	評価	合計
呼吸器(気道確保に係るもの)関連	8	—	5 症例	1 (OSCE)	9+ 5 症例
呼吸器(人工呼吸療法に係るもの)関連	12.5	3	各 5 症例	1.5	17+ 各 5 症例
動脈血液ガス分析関連	11.5	—	各 5 症例	1.5 (OSCE)	13+ 各 5 症例
栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連	9	1	5 症例	1	11+ 5 症例
術後疼痛管理関連	5.5	1.5	5 症例	1	8+ 5 症例
循環動態に係る薬剤投与関連	8.5	2	5 症例	1.5	12+ 5 症例

* 区分別科目は、e-ラーニングを中心とした講義を受講し、確認テストに合格する。演習は、関連する e-ラーニング講義を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。実習(患者に対する実技)は、関連する講義・演習(ペーパーシミュレーション)・手技練習(模擬患者の活用、シミュレーターの利用等のシミュレーションによる学習)を履修したのち実施し、指導者の観察評価により合格基準を満たす。OSCE のある科目に関しては、実習(患者に対する実技)の前に OSCE に合格する必要がある。その後、修了試験に合格する。

7. 受講モデル

別添の研修進度表を参照。

8. 受講資格

- 1) 日本国内において看護師免許を有すること。
- 2) 看護師の免許取得後、通算 5 年以上の看護実務経験を有すること。
- 3) 原則として、研修の修了後は所属施設において特定行為の実践について協力が得られ、所属長(看護部長あるいは同等職位の所属長)の推薦を有すること。

4)本院の特定行為研修を修了した後に、特定行為を通じて医療の発展および社会に貢献する意欲があること。

9. 出願手続き

募集要項及び出願に必要な提出書類は、魚沼基幹病院ホームページからダウンロードしてください。

【ホームページ】 URL: uonuma-kan-hospital.jp

【出願提出書類】

- 1) 願書
- 2) 履歴書
- 3) 入講志願理由書
- 4) 推薦書
- 5) 職務経歴書
- 6) 看護師免許証の写し(A4 サイズで印刷)
- 7) 認定看護師、専門看護師の資格を有する者は、認定書の写し(該当者のみ)
- 8) 既修得科目履修免除申請書(該当者のみ)
既に修了した科目について履修免除を申請する者は、修了した研修の内容、履修時のシラバスを同封すること
- 9) 受講審査料(5,500 円)の払込受領証のコピー
- 10) 合否通知用の角2封筒 送付先を記載および切手(簡易書留料金)貼付
※提出の書類の返却は対応せず。

【出願期間】 令和5年12月11日(月)～令和6年1月26日(金)

10. 出願書類の提出方法

【送付先】〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 4132 番地
一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院
事務部総務課 教育研修推進係
電話:025-777-3200 (代表)

※ 必ず封筒表に「特定行為研修志願書 在中」と朱書きのうえ、「郵便書留」で送付するか、直接持参のこと。

11. 受講審査料

料金 5,500 円

【振込先】銀行名：第四北越銀行 支店名：大和支店
口座種別：普通 口座番号：2042188
口座名義：ザイ)ニイガケンチキイリヨウスインキコウ

- ※ 出願期間中に上記の振込先に振り込むこと。
その際は申請者氏名がわかるよう依頼者欄に記載すること。
- ※ 受講審査料の払込受領証のコピー1枚を、出願書類とともに送付すること。
- ※ 受講審査料の振込手数料は申請者の負担となります。

12. 選考方法

書類により選考を行います。選考結果については、本人宛に郵送します。電話やFAXでの可否の問い合わせは受付ていません。

13. 受講手続

受講手続きについては、選考終了後、受講決定者にご案内をいたします。

受講料(消費税込)については、案内に基づき、振込み願います。なお、振込手数料は受講者の負担となります。

受講料の納付をもって、受講手続きを終了したとみなします。

受講料は、共通科目と許可された区分別科目・領域別パッケージの合計金額となります。

受講手続き期間：令和6年4月1日(月)～令和6年4月11日(木)

受講料

1) 共通科目

共通科目	受講料(消費税込)
臨床病態生理学	440,000 円
臨床推論	
フィジカルアセスメント	
臨床薬理学	
疾病・臨床病態概論	
医療安全学/特定行為実践	

2) 区分別科目

区分別科目	受講料(消費税込)
栄養に係るカテーテル管理(中心静脈カテーテル管理)関連	44,000 円
動脈血液ガス分析関連	55,000 円
精神及び神経症状に係る薬剤投与関連	77,000 円
創傷管理関連	110,000 円

3) 区分別科目:領域別パッケージ

領域別パッケージ	受講料(消費税込)
在宅・慢性期領域パッケージ	165,000 円
術中麻酔管理領域パッケージ	330,000 円

※ 収めた受講料は原則として返還しません。

※ 研修のための宿泊及び交通費等は各自にて実費負担となります。

14. 個人情報の取り扱いについて

魚沼基幹病院では、「個人情報の保護に関する法律」を遵守し、個人情報の適正な取り扱いに努め、安全管理のために必要な措置を講じております。出願及び受講手続にあたって提供いただいた個人情報は、選考試験の実施、合格発表、受講手続、履修関係等の必要な業務において使用させていただきます。なお、当院が取得した個人情報は、法律で定められた適正な手続により開示を求められた場合以外に、本人の承諾なしに第三者へ開示・提供することはありません。

15. 受講生の今後の日程(目安)

令和 6 年 5 月 8 日 入講式・オリエンテーション

令和 6 年 5 月 8 日 共通科目受講開始

令和 6 年 10 月 中旬 共通科目修了判定

令和 6 年 11 月 1 日 区分別科目受講開始

令和 7 年 3 月中旬 区分別科目修了判定・修了式

ただし、在宅・慢性期領域パッケージについては、令和 7 年 5 月下旬に区分別科目修了判定・修了式となります。

16. その他

本院での研修は、一部e-learning となるため、各自パソコンを準備してください。

なお、魚沼基幹病院内の研修生の控室でe-learning を受講できるようパソコンを貸与できます。

アクセス



● 電車でのアクセス

上越新幹線 浦佐駅を利用した場合

東京駅 ⇄ 浦佐駅 約1時間30分

新潟駅 ⇄ 浦佐駅 約40分

※浦佐駅から徒歩 約20分

タクシー 約5分

● 車でのアクセス

関越自動車道 大和スマートICを利用した場合

練馬 ⇄ 大和スマートIC 約2時間10分

新潟西IC ⇄ 大和スマートIC 約1時間20分

※大和スマートICから車で約5分

魚沼基幹病院

〒949-7302 新潟県南魚沼市浦佐 4132 番地

一般財団法人新潟県地域医療推進機構 魚沼基幹病院

問い合わせ: 事務部総務課 教育研修推進係

TEL. 025-777-3200(代表)

